

## 第5節 漁民教育

維新後の鹿児島県の青少年教育組織や精神の原点は郷中教育にあったと言われている。

「文禄・慶長の役」の際、留守中の薩摩藩内の青少年の風紀紊乱を糾すために、新納忠元らが青少年（二才）を組織したことが郷中教育の発端であり、彼の筆になる「二才咄格式定目」が指導指針となり、かつ、その精神は太平洋戦争前まで青少年教育のなかに生きていた。「第一武道を嗜むべき事」から始まる全10条の式目は、忠孝の道を心掛けること、嘘を言わないこと、咄相中では納得の行くような話し合いが肝要なこと、山坂達者を心掛けること等を説いている。これらの徳目は、第二次大戦中も、県内の青少年団の教育徳目として生きていたのである。

ただ、郷中教育はあくまでも武士階級の子弟を教育する機関であり、一般庶民には無縁のものであった。郷土制度とともに、薩摩藩領国支配の一方の柱とも言うべき門割制度を支える農民を始めとする庶民の教育は、寧ろ、故意に等閑に付されていたというべきであろう。

庶民の教育は、農業・漁業を問わず、「習うよりも慣れる」が、教育法であったとあってよい。藩内の農民に対しては、「作、本なし」(作人に学問は不要)(作人は学問では飯は食わぬ)と称し、田畑の労役に駆り立てた。漁民に対しては、農民ほどの規制はなかったものの、一般的には放任という形であった。

浦の子供は、もの心つく幼いころから簡単な使い走りをさせられ、女の子は水汲み・子守・炊事洗濯などをつけられ、やや長ずるとともに、浜で水揚げの手伝いに始まり、漁獲物の処理・諸々の漁具の手入れや、漁網の仕立て・山立等漁場の位置測定の方法・櫓漕ぎから始まり、段々複雑な操船技術等も覚えさせられていったであろう。夜は、家庭団築の合間に、村の出来事や周囲の噂話がされ、社会教育の場でもあったであろう。

幕末になると、全国的に、寺子屋・私塾などによる庶民の文字教育が始まった『鹿児島県教育史』によると、鹿児島は私塾1、寺子屋19で九州全体の1%に過ぎなかったという。またその所在地も鹿児島市・川辺郡・大島郡に遍在していたようである。幕末のこの時期、大島には名越左源太・西郷南州・重野安繹・伊地知季安・村田新八等の錚々たる武人・文人が流人として来島し、島民の子弟を教育している。

ただ、私塾一寺子屋といった教育機関ができて、教育を受けられるのは、通常は中流以上の士族の子弟が、裕福な農商の子供たち、漁業階層ではごく限られた裕福な浦役の子弟であったにすぎない。

『枕崎市誌』に帆船時代のかつお漁師久保左衛(1896~1984)の船上生活の回顧談が記されている。

「13才で明治42年がかつお船に乗り込む。当時は帆船であった。

枕崎の港は、当時は堤防はなく、一面砂浜。ただ、現在の旭製氷の前辺りに、がん木を組んだ簡単な堤防が一つあっただけで、2、3隻のかつお船が停泊できた。キビナゴを立神沖でとって漁にでかけた。東風が吹かないと沖から港に戻れなかった。航海日数は短くて2日、長いときが10~15日。漁場は中之島・口之島・諏訪之瀬島。宝島までは行けなかった。当時、枕崎港には灯台はなく、岩戸山の中腹に釜をつくり、薪でもやし、その炎を入港船の目印にした。

帆船には屋はない。幾日も雨に叩かれながら漁をすることもあった。雨の降る夜は、自分の体と寝板とを合羽で巻いて寝た。炊事釜の火を炊けないので、ご飯も食べられなかった。竹の器にみそと黒砂糖を入れ、非常食とした。

氷がなく(鮮魚)保存が難しかった。そのため、釣ったカツオは漁場に近い口永良部島などに揚げて荒節加工して持ち帰った。製造人もつれていった。発動船時代になってもしばらく、この方法が続

いた。

漁の合間に本など読んでいると「本など読まじ、裸になってとっくめ」「一人前の漁師になるには本などよむより、海を相手に鍛錬せよ」と言われたが、向学心のある人は先輩に隠れて本を読み勉強した。」

興味のある文章なので、教育に関係のないところまで引用してしまったが、明治・大正時代に入っても、まだ習うより慣れるの世界であったと思われる。

次は、屋久島一湊のかつお節船の話である。

「長男は父親の属する船中に入ることになっており、3歳から12歳までメテ（配当・歩合）として3合取り（1/3人前）として遇せられ、13歳になると沖にでて一人前となり、15歳になると二才組に入る。」

これは民俗学者・宮本常一が昭和15年1～2月に調査されたものである。ここでメテの話をするのが本意ではない。3歳にして歩合を給せられると言うことは、幼児・少年時代を通じて既に船子としての自覚と責任を負われ、好むと好まぬにせよ、直接的にも、間接的にも「習うより慣れる」の世界に入っていたのではと想像するのである。

1871（明治4）年文部省設置、翌1872年の学制公布によって、近代教育の路線が定まった。これは徴兵制とともに、明治政府の革新政策の核心をなすものであり、「邑に不学の戸となく、家に不学の人なからしめん」ことを期した。ただ、義務教育が制度として確立するのは、1886（明19）年に公布された師範学校令・中学校令と小学校令の公布以降のことである。

この間（1872～1886年）に於いても度々令の頒布、綱領布達、大綱制定の新設・改変等が行われた。

主な法令の発布年月日を列挙する。

1879（明12）年教育令頒布 1880（明13）年小学校教則綱領布達・中学校教則大綱制定・師範学校教則頒布 1883（明16）年農学校通則・商業学校通則交付 1899（明32）年実業学校令（工業・農業・商業・商船学校規定）など。それから2年後の1901（明34）年水産学校規定が定められた。

本県の初等教育は維新後、士族中心・男子中心とはいえ拡がりつつあったが、西南の役で頓挫した。内戦終了後、鹿児島はじめ諸郷の学校復興に全力が尽くされた。また、師範学校・県立中学校も1878（明11）年再建された。女学校は1902（明35）年鹿児島県立高等女学校設立により、女子中等教育の第一歩が踏み出された。

農業教育では、1895（明28）年鹿児島県師範学校付属農業専科講習所が設立され、県農業発展の原動力の一つとなった鹿屋農学校（現鹿屋農業高等学校）の前身となった。工業系は1906（明39）年指宿村立工業徒弟学校（1916年廃校）・1908（明41）年鹿児島郡立工業徒弟学校創立。商業系では1894（明12）年鹿児島簡易商業学校が設立された。そして商船・水産学校は、これら普通中学・女学校・農工商系の学校設立におくれ、1908（明41）年鹿児島市山下町に鹿児島県立商船学校が設立され、航海科と機関科を置いて海員養成を行った。翌々1910年水産科を併置して、商船水産学校と改称し、鹿児島市下荒田に移転、1913（大2）年、水産科を漁撈・製造2科に分けた。1920（大9）年水産科製造工場を増築し、かつお節製造工場、淡水養魚池が新設された。

しかし、1932（昭7）年水産科が廃され、校名も旧の鹿児島商船学校に復した。このため本県水産中等教育の低迷が懸念されたが、これより先1929（昭4）年南薩工業学校造船科（枕崎町）で水産科を併設、独立して枕崎造船水産学校として生徒募集を始めた。学校の主要施設は枕崎町の負担という条件であった。そして1931（昭6）年鹿児島県立枕崎水産学校と改称した。その後、枕崎水産学校は、設備の改善充実に努め、5年制とし、第4学年から漁撈・製造・養殖の3科に分け、その一つを専修

させることになった。鹿児島県立鹿児島水産高等学校として今日に至っており、その間、多くの有為な水産人を世に出してきた。

さかのぼって、1908（明41）年鹿児島市上之園町に私立の商船学校が創立され、航海科が設置されたが、1910（明43）年、前記の鹿児島県立商船学校が県立商船水産学校に改称し、鹿児島市山下町から下荒田町の新学舎に移転した際に、私立商船学校も移管吸収された。

表1．本県実業学校数・生徒数調べ = 1929（昭4）年度 = （第51回日本帝国統計年鑑）

種別	学校数	生徒数
農業学校	7校	1,112人
工業学校	5	799
水産学校	2	161
商船学校	1	426
商業学校	6	1,856

（『鹿児島県教育史』より転載）

第二次世界大戦以前は、上級学校への進学者は現在に比べて極端に少数で、中等学校を卒業できるのは、ほとんどが比較的恵まれた階層とってよかった。このため義務教育を終えて直ちに社会で働く青年の教育は大きな問題であり、政府も早くから配慮はしていたが、当初は小学校の整備に追われ、1893（明26）年の実業補習学校規定ができるにおよんで初めて勤労青年のための教育が始まった。

実業補習学校は「諸般ノ実業ニ従事シ又ハ従事セントスル児童ニ小学校教育ノ補習ト同時ニ簡易ナル方法ヲ以テ其ノ職業ニ要スル知識技能ヲ授クル所」（規定第1条）であり、「修身、読書、習字、算術及実業ニ関スル科目」（第4条）が教科目であった。実業に関する教科目とは「1、工業地方ニ於テハ...（中略）...2、商業地方ニ於テハ...（中略）...3、農業地方ニ於テハ...（中略）...前項の外水産、機織、刺繍、ソノ他職業ノ為ニ便宜其ノ教科目ヲ定ムルコトヲ得」（第5条）と規定された。修業年限は3年以内（第8条）、授業は、「日曜日又ハ夜間タリトモ便宜」（第9条）、土地ノ状況ニ応シ季節ヲ眼リ教授スルコトヲ得」（第10条）、設立は「尋常小学校又ハ高等小学校ニ附設スルコトヲ得、比ノ場合ニ於テ其ノ小学校ノ教授ヲ妨ケサル限ハ校舍及備品器具ヲ使用セシムルコトヲ得」（第3条）とした。

本県の補習学校第1号は伊作実業補習学校（裁縫・機織）であり、1893（明26）年日置郡伊作（現吹上町）に開校した。以後、県内各地で次々に実業補習学校が誕生した。水産関係では1899（明32）年11月、里村甕島水産補習学校が設立された。同校は1992（明35）年2月には廃校になり、生徒は本校へ収容されたと、『里村郷土誌』に記載されている。なお、『笠沙町郷土誌』の資料編・学校要覧に見る学校の変遷・学校沿革の項によると、「玉林小学校で1905（明38）年、女子実業補習学校附設（明治41年3月閉校）、1908（明41）年、修業年限3力年の水産補習学校附設す。1921（大10）年、水産補習学校廃止、生徒は高等科2・3年に編入とす。」の記述がある。

水産を称した補習学校ではないが、枕崎における農村部の桜山実業補習学校と、市街地域の枕崎補習学校の事例を『枕崎市誌』より転載する。

桜山実業補習学校 「実業補習学校の創設は、以前よりその必要を認めておりし事となりしも機未だ熟せず、そのままにして来たりしが、大正6年4月、学校の創立を見るに至れり。校舍の如きは全部桜山小学校を代用し、職員もほとんど桜山小学校と兼任なり。教育科目は、修身・国語・算術・農業の4科目とし、小学校卒業当時より満20歳に至るまで教育を施すものなり。その進級の模様は下の如し。但し、本年（大正6年）は新設のこととて学力不揃いのため本科1部1

年を2学級に編成したり。本科第1部1学年・2学年（尋常小学校卒業者が入学）本科第2部1学年・2学年・3学年・4学年・（高等小学校卒業者が入学）研究部1学年・2学年」

枕崎実業補習学校 「枕崎実業補習学校では、大正6年度に枕崎尋常高等小学校に附設し、毎年漁閑の時期即ち12月・1月・2月の3ヵ月をもって開設時期と定め、男子は夜間、女子は昼間において教授をなす。」

補習学校では、その地域に即した教育が行われた。

1917（大6）年4月、県は実業補習学校振興のために、県立農業補習学校を師範学校内に設置し（のち、県立実業補習学校と改称）、また実業補習学校の振興策として、1町村に少なくとも1校は設立するという方針を明らかにした。なお、県は、実業補習学校補助規定を設け、専任教員・新增任の俸給にたいして補助金を交付することとした。このため、鹿児島県の実業補習学校は大いに内容を充実することになった。1922（大11）年4月現在の全国の実業補習学校数を見ると、鹿児島県は合計454校で、全国では7番目に多い。1924（大13）年4月には、鹿児島県は、実業補習学校専任教員の不足を補うため、鹿児島県高等農林学校内に、実業補習学校教員養成所を附設した（1935年4月から県立青年学校教員養成所となる）。表2に1933（昭8）年の九州管内の実業補習学校での課程別の表の学校数を掲げる。

表2. 課程別実業補習学校数（昭和8・5・1）（「鹿児島県教青史」より転載）

県名	工業	農業	商業	水産	工・農	工・商	農・水	商・水	農・商	その他
福岡	11	316	11	3	2	5	18	—	15	60
佐賀	1	101	—	—	4	2	10	—	13	21
長崎	2	205	6	7	3	2	46	—	12	17
熊本	—	388	5	3	1	1	27	—	26	17
大分	—	275	3	6	—	2	5	—	5	6
宮崎	—	113	2	4	2	—	4	—	6	10
鹿児島	—	151	5	—	2	—	13	—	8	10
沖縄	10	51	1	5	21	3	2	—	—	1
全国	127	2,986	485	230	269	173	487	6	599	831

文部省社会教育局「実業補習学校教育の沿革と現況」による

その後、1926（大15）年に、青年訓練所令が発令された。青年訓練所は、おおむね16歳から20歳までの男子を收容し、訓練時間は、4年を通じて、修身・公民科および軍事訓練に重点が置かれた。大多数の勤労青年は、実業補習学校と青年訓練所の双方に在籍し、教育を受けることになった。双方ともおおむね小学校に同居したので、両者の相互関係調整は青年訓練所発足当初からの課題であった。

1920（大9）年、政府は、実業補習学校の規定が簡略に過ぎた弊を改め、修業年限（4ないし5年）・教授時数の標準を示し、学科目に関しては普通学科の履修を必修にして、この種学校の目的を明瞭にした。また、学校の名称については、これまでは「補習学校」の文字をつけなければならなかったが、この規定を撤廃し、「補習」の文字のかわりに、その学校の内容を表わす適当な名称があれば、それを使っても差し支えない、とした。

1925（大14）年、普通選挙法が公布され、学校教育・社会教育の面で、公民教育の必要性が重視され、勤労青年の教育は、補習・職業教育とともに、立派な公民たるべく教育すべしとの論が強くなった。鹿児島県では昭和の初めから、補習学校に対し、中等公民学校の名称をつけその教育の目的を明らかにした。たとえば、1927（昭2）年、鹿屋町では町内6校の補習学校を整理統合し、青年訓練所

を併合して、鹿屋中等公民学校と称した。1935（昭10）年、青年学校が設立されたときには、鹿児島県の補習学校・青年訓練所はみな公民学校と称していた。中等公民学校は後、単に公民学校と称した。しかし、公民学校はいずれも、内容においてはそれぞれ実業補習学校・青年訓練学校であった。

これら学校施設のうち、水産科では教授上、実習実験上、必要な器具・機械・標本等の設備に当てるため、県は1930（昭5）年度予算の中から初めて水産教育費を補助することになった。交付総額は2,000円、交付先は出水郡米之津町米之津高等公民学校、日置郡串木野公民学校、川辺郡笠沙村玉林水産公民学校、同郡枕崎町枕崎中等公民学校、揖宿郡川尻公民学校、同郡穎娃村別府公民学校、揖宿郡今泉村公民学校、肝属郡垂水町立公民学校、同郡佐多実業補習学校、同郡大泊実業補習学校の10校で、1校当たり最高342円、最低92円であった。

1934（昭9）年度の統計では、青年訓練所生徒818,681名、実業補習学校男子生徒857,404名。その50%は二重在籍であった。両者の教育内容はほぼ相似たものであり、校長・教員は両方を兼任し、財政的にも無駄が多いので、1934（昭10）年、実業補習学校と青年訓練所を統合して、名称も青年学校となった。青年学校令第1条は「青年学校ハ男女青年二対シ其ノ心身ヲ鍛錬シ徳性ヲ涵養スルト共ニ職業及實際生活ニ必要ナル知識技能ヲ授ケ以テ国民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ目的トス」とあり、尋常小学校卒業者を入学させる普通科（2年）と、高等小学校卒業者を入学させる本科（男子5年、女子3年）が置かれ、教授、訓練科目は普通科では修身及公民科、普通学科、職業科、体操科、家事及裁縫科（女子のみ）、本科では、修身及公民科、普通学科、職業科、教練科（男子のみ）、家事及裁縫科、体操科（女子のみ）とされた。この青年学校は1939（昭14）年義務制となった。

最後に、社会教育の一環を担う青年団活動と、漁業組合等の団体が自主的に開催した研究会・勉強会等についても触れてみたい。

鹿児島では、藩制時代から二才組（男子は数え年15歳になれば、二才組に仲間入りすることは前に述べた。二才は20歳までで、集落によっては28歳までのところもあった。それ以後35歳までを三才（さんぜ）という地方もある）は、明治に入ってもそのまま存続し、集落の夜警、消防、道普請、風紀の取り締まり等に従事していたが、日露戦争後の1905（明38）年12月、文部省普通学務局長名で、地方青年団の誘益指導並びにその設置を奨励した。続いて1915（大4）年、内務・文部両省は共同で訓令を出し、青年団の組織・経営等の標準を示している。これらの中央の動きに従って、村当局や学校の指導により、各地に青年会（団）が組織された。大正・昭和になると青年団員の大半は実業補習学校・青年訓練所・公民学校等に吸収されて、生徒即ち青年団員、青年団の幹部は、ほとんどこれら学校の卒業生ということになり、青年団活動は学校教育の延長となった。さらに軍国主義が強化される青年学校時代になると、青年団はその自主性を失った。

とは言え、県内各地の青年団は、内容において二才組の伝統を引き継ぎながらも、水難・火災取り締まり、団員の風紀取り締まり・集落内の犯罪取り締まり等々、厳正な団の規律・統制の下に、各人が相互に心身を修養・鍛錬する場として活動を続けた。

開聞町の各青年団（昔は、集落ごとに結成されることが多かった）活動の剖列を例示する。

集落の治安…集落の治安維持は 青年団に課せられた最も大きな任務で次のようなものであった。

- 1 夜警 夜警の主なもの火の用心で、二人一組になり、毎晩交代で集落の人々の寝入るころを見計らって、拍子木をならし、火の用心を連呼して一巡していた。
- 2 消防 消防は青年会の重要な役割で、火災が起きると早鐘を打ちならし先頭にたって消火に当たった。青年小屋には 青年会と大書きした竜吐水ポンプ、水桶等が常備され、非常の際にはすぐ使用できるよう係が決められていた。

そのほかにも種々の項目があるが、省略する。このなかには「川みしまり」(飲料水等になる川上水源地を見締まる)などというものもある。

集落別には、脇浦の青年会では脇浦のテングサとり、入野の溜池養魚場の共同作業があったり、物袋の青年会でも、溜池の養魚や保安林の造林等の活動が行われた。

もう1例、加世田の小湊青年会について書く。

- 1 会の目的 華美の弊風を去り、質実剛健なる気風と強健なる体力の養成、实际的知識の涵養、職業能力の向上、国民道德の振興と公民的修養
- 2 事業 補修教育、共同作業、社会教化事業、公益事業、体育
- 3 会務成績報告 講話 会員演説 協議 表彰 競技運動
- 4 会員の事業分担 小湊共有山林の取締 青年クラブの清掃 水難・難破船の救助 消防救助補修教育の監視 秋期大相撲の開催

なお、小湊青年団は、1919(大8)年と1921(大10)年、傘下の中央青年団が表彰を受けるなど、優秀な青年団であった。ことに共進青年団は、流行性感冒のときの防疫事業、水難救助において著しい成績をあげ、知事から感謝状を授与された。

頼娃村水成川青年会も1911(明44)年には水難救護により、1914(大3)年3月には難破船救助の功により、それぞれ県知事から賞与を受けた。また同年12月には、揖宿郡部会長から水難保護の功により賞与を受けている。

加世田や頼娃の青年団に限らず、その他多くの沿海町村の青年団は水難保護や遭難船救助活動を行っていたと思われる。

しかしながら戦争が長引くにつれて、徴兵・動員等で青年団の活動の余地は狭まり、敗戦後には軍国主義の温床として占領軍から解散命令を受け、自主性を原理とした青年団として再出発した。

自主教育については、今日各所にて各種漁業団体や婦人部・青年部等で活発に開催されているが、戦前のこの種の資料は乏しいように思われる。各地の郷土誌やその他の資料で記載されているものはほとんど見あたらなかった。わずかに『串木野漁業史』が丁寧に記載しているので、以下は同漁業史によって述べていきたい。

同書で最初に記述されている講習会は、1907(明40)年2月に開催された水産講習会である。講師は免田水産試験場長と原田県技手の2人であった。講習生は21名。村長、水産組合長も列席し、小学校の職員も終業後出席して、講習生と一緒に熱心に話に聞き入った、とある。

昭和の時代にはいと、船長・機関士・無線電話の技術員のための講習会が多く開催された。当然のことながら、これらの講習会の性質は時代の背景によって異なっている。

昭和初期の鹿児島県の漁業は南進論・北進論が叫ばれ、串木野でもその漁場は南方から北方まで、広域に広がった時代である。

1927(昭2)年7月、串木野本浦漁業組合で、鹿児島県水産会の世話で船長講習会を開いむ会期10日間。会員は20歳以上の発動船の乗組員30名に限定して、研修の充実徹底を図った。

1942(昭17)年の6月から8月にわたって笠沙町玉林国民学校、串木野本浦漁業組合、上屋久一湊国民学校の3カ所で鹿児島県水産会主催の技術員養成講習会が開かれた。

日本は前年1941年12月、太平洋戦争に突入し、戦線も南方洋上に展開していった。このような時勢での講習会である。将来海に躍進する挺身部隊として、技術的・学理的な養成を図ることも目的の一つであった。なお講習会の終了後、試験を実施して、合格者にはそれぞれの免除を交付することになった。講習会は甲板部と機関部とに分け、合格者には丙種、沿岸乙種、沿岸乙三、沿岸丙運の資格が

与えられた。串木野では、同年7月、漁業者の素質向上を図り、ひいては戦時下水産食料増産のため、鹿児島県水産会主催の天測講習会が、2週間にわたって開催された。

直接水産業を目的としたものはなかったが、1943（昭18）年8月1日、戦時船舶職員養成所が開設された。高等科と普通科に分け、高等科は定員20名、期間2ヵ月で入所資格は20歳以上45歳までの男子になっている。甲板部は3年以上20トンの以上の航洋船の乗船履歴のある者、あるいは沿岸乙種2等運転士の免状を有し、船長として船舶に1年以上勤務したことがある者である。機関部は、30馬力以上の発動機船または汽船に乗り込み、1年以上の勤務経験のある者及び沿岸発動汽船の3等機関士の免状を有し、30馬力以上の発動汽船に1年以上機関長として勤務した者である。普通科は定員50名、入所資格は14才以上35才までの男子で、国民学校初等科を終了した。期間は1カ年であった。

その他、1928（昭3）年、佐多伊座敷漁業組合で「魚揚場研究会」が開かれ、9組合の長・役員40名が参加した。同年7月、阿久根ほか5カ所で鹿児島県水産会の成人講座が開かれ、同じ時期、鹿児島市立商業学校では簿記・産業組合に用いる簿記・予算執行に対する記帳等について、山川ほか6組合・11名が参加して研修会を開いた。

当然ながら、他の漁業組合その他の団体でも技術講習等やその他何らかの研修が行われたと思われる。

#### 参考文献

- 1) 鹿児島県教育委員会（1960）：鹿児島県教育史上巻，鹿児島県教育研究所，昭和35年4月。
- 2) 鹿児島県教育委員会（1961）：鹿児島県教育史下巻，鹿児島県教育研究所，昭和36年6月。
- 3) 枕崎市誌編纂委員会（1990）：枕崎市誌上巻，枕崎市，平成2年3月。
- 4) 宮本常一（1974）：著作集第16巻屋久島民俗誌，未来社，1974年5月。
- 5) 鹿児島市史編纂委員会（1970）：鹿児島市史，鹿児島市，昭和45年3月。
- 6) 笠沙町郷土誌編纂委員会（1993）：笠沙町郷土誌下巻，笠沙町，平成5年1月。
- 7) 鹿児島県立図書館（1987）：鹿児島県青年団資料集1，2，鹿児島県立図書館作成，昭和62年9月。
- 8) 国立教育会館社会教育研究所（1993）：我が国の社会教育史，社会教育研究所資料，平成5年9月。
- 9) 富宿三善（1971）：串木野漁業史，串木野市漁業協同組合，昭和46年7月。

（内藤 康文）